

生活衛生とうきょう

編集・発行 公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター
 〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-7-1 東京都広尾庁舎内
 TEL.03-3445-8751 (代表) FAX.03-3445-8753
 URL <http://www.seiei.or.jp/tokyo/>

平成26年度予算及び事業計画 (概要)

当センターの平成26年度予算及び事業計画が、平成26年3月26日(水)に開催した理事会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

平成26年度において実施する主な事業及び各事業の予算は以下のとおりです。

1 国庫補助対象事業

(1) 相談指導事業 26年度予算額 [6,792千円]

① 相談室運営事業

経営相談等の相談、消費者の苦情に関する相談などを行う。

② 相談指導顧問設置事業

弁護士による法律相談を毎月1回行う。

③ 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

経営特別相談員による経営指導等の巡回、研修会、講演会を実施する。

④ 相談支援連絡協議会事業

日本政策金融公庫、東京商工会議所との会議を開催する。

(2) 情報化整備事業 26年度予算額 [1,426千円]

機器の整備等により、円滑な生衛業情報ネットワークシステムの運用を図る。

(3) 後継者育成支援事業 26年度予算額 [1,922千円]

インターシップ対象の拡大を図るとともに、組合との共催によりイベント・出前事業等を実施する。

(4) 健康・福祉対策推進事業 26年度予算額 [5,215千円]

① 健康入浴推進員養成講習会事業

健康入浴推進員の養成講習会を実施する。

② 生衛業地域生活支援事業

地域において、高齢者や障害者に対する適切なサービスを提供するための環境整備を図る。

③ 新型インフルエンザ等感染症対策等事業

感染症への的確な対応・対策の普及啓発、発生・拡大防止等の検討を行う。

2 東京都単独補助事業

(1) 生活衛生関係営業連携事業 26年度予算額 [9,504千円]

① 異業種連携事業の推進

消費者懇談会、異業種間の連携・協働への助成、組合加入勧奨等を実施する。

② 都民との連携支援補助事業

各組合が都内で開催する全国大会や周年事業への補助を実施する。



(2) 生活衛生関係営業経営改善推進事業

26年度予算額 [15,307千円]

① 経営改善支援事業

生衛業の経営基盤の安定化を図るための経営相談・経営診断を実施する。

② パソコン講習会

生衛業のITに関する知識の習得、経営の改善等に資する講習会を実施する。

③ 情報化支援

パソコン操作上の問題解決等のため、出張サポートを実施する。

④ IT講演会

生衛業者の資質の向上につながる講演会を開催する。

3 受託事業

(1) 推薦書発行事業 26年度予算額 [2,192千円]

生衛融資に係る知事の推薦書発行にあたって、適切・迅速な業務処理に努める。

(2) 景況・経営状況調査事業 26年度予算額 [1,180千円]

生衛業の経営状況を四半期ごとに調査する。

(3) 標準営業約款事業 26年度予算額 [954千円]

標準営業約款登録審査を行うとともに、制度の消費者等への周知に努め登録率の向上を図る。

(4) クリーニング師研修等事業 26年度予算額 [3,226千円]

クリーニング師研修及び業務従事者講習を実施する。

4 一般事業

広報事業 26年度予算額 [6,390千円]

広報紙及びホームページを充実し、適時、適切な情報提供を行う。

平成25年度消費者懇談会の開催について

平成26年2月7日(金)、当センターにおいて消費者懇談会を開催いたしました。当懇談会は、生衛業の健全な育成及び振興を図るため、消費者団体代表の方と生活衛生同業組合代表者との意見交換の場として、毎年一回開催しています。

今年度は、消費者団体代表者4人、生活衛生同業組合のうち食品関係組合の理事長等9人、東京都からは福祉保健局健康安全部環境保健衛生課長と東京都消費生活総合センターの相談課課長補佐の出席をいただきました。

各組合からは現状と課題について、東京都からは時宜

に即したノロウイルスの情報提供と、消費生活総合センターへの消費者の苦情等について、それぞれ報告があり、その後活発な意見交換が行われました。

消費者団体の代表者の方からは、食の安全への取組み、地域コミュニティへの係り方、所費者への情報発信についてなど、限られた時間内でしたが貴重なご意見が多くいただきました。

最後に、当センターとしても、消費者や利用者などの観点から、生活衛生同業組合と連携し、健全な営業ができるよう支援したいとして懇談会は終了しました。

経営特別相談員講演会を開催

平成25年度、東京都から委嘱されている生活衛生営業経営特別相談員は、17組合合計で116名です。

経営特別相談員の方々は、生衛業者の皆様への経営アドバイスや日本政策金融公庫の生活衛生改善貸付の推薦審査等を行っています。

当センターでは、経営特別相談員研修会等を年2回開催しており、第2回目は2月24日(月)スクワール麹町にて多数の参加をいただき、講演会を開催しました。

講演内容、講師は次のとおりです。



1 「経営に役立つ情報満載！」 ～生活衛生だより等のご紹介～



講師 (株)日本政策金融公庫 国民生活事業本部
生活衛生融資部 生活衛生情報支援グループ
グループリーダー 城 龍二郎氏

日本公庫では「生活衛生だより」の発行のほか、生衛業の各種調査を行っています。それらの中から、特別相談員が営業者の方々からご相談を受けた時に活用できる経営アドバイス事例の紹介、解説をしていただきました。

また、「消費税増税にかかる特別調査」結果からは増税後の売上げ予測、価格戦略や前回増税時の経験を踏まえて、今回実施したいと考えている対策(意見)の紹介や「外国人受け入れにかかる特別調査」結果からは受け入れる上で大切なことやサポートしてほしい情報について、わかり易く説明していただきました。

2 「危機管理の経営」 ～生き残りの条件～



講師 (株)TSKプランニング
代表取締役 立川 昭吾氏

講師は、大手の重機関係の会社に入社され、その後、関連会社社長を経て、会社の整理・清算現場に数多く立会い、企業の倒産回避のノウハウをマスターして'95年にコンサルティング会社「TSKプランニング」を設立し、現在、企業の危機管理に関するコンサルティングを手掛けています。

今回は、日本経済が中国をはじめとする諸外国からどのような影響を受けてきたのか。今後、どのような影響が予想されるのか。そして、個別企業が生き残るためにはどのような行動をとるべきかを具体的事例を挙げて、わかり易く説明していただきました。

地域生活支援事業

～墨田区での3年間の事業展開が終わりました～

墨田区が建物の不燃化、耐震化といったハード面の強化と地域福祉の向上や地域活性化といったソフト面の対策に取り組む中で、生衛業者が地域福祉活動に寄与できる環境整備を支援するため、平成23年度から3年間、地域生活支援事業を実施しました。

事業展開にあたっては、学識経験者、生衛業各組合支部、墨田区建築指導課・厚生課、墨田区社会福祉協議会代表者で構成する検討会を設置し内容をつめていきました。

その結果、補助犬等の正しい理解を深める講習会は毎年開催することができ、また東向島地区に地域交流拠点

としてオープンした寄合い処での活動として、飲食業関係組合がデリバリーサービス、サービス環境関係組合は講習会等の開催と、地域福祉貢献活動として一つの形を示すことができました。

今後も、この芽吹いた地域福祉貢献活動が地域関係者の連携により生まれ、生衛業者の地域福祉に寄与する役割の一端となることが期待できます。



● 創業支援フォーラム開催 ●

3月10日(月)日本政策金融公庫、ドリームゲート社と当センターが共催して、生衛業で創業を予定している方及び創業して日の浅い方を対象として、創業支援フォーラムを開催いたしました。

当日は、70名を超える参加者があり、第一部では「先輩経営者から学ぶ～実際に創業した体験談～」を3人の先輩経営者が創業時に苦労したこと、成功したことなど実体験を交えて、パネルディスカッションが行われました。

第二部は「高収益を実現するインターネットを活用した販路拡大3つの秘訣」という演題でインターネット販路拡大の可能性、ホームページに来店していただき、購入・成約いただくためのポイントなどについて、(有)イズミアンドアソシエイツ代表の泉氏が講演を行いました。

なお、開会の挨拶で当センターから組合加入の呼びかけも行いました。



生活衛生ハンドブックを作成しました

生衛業感染症対策検討会では、12月3日に実施した感染症対策講習会に続き、平成25年度事業として「生衛業のための生活衛生ハンドブック」を作成しました。

生衛業には衛生水準の確保が求められており、衛生を維持することは手抜きのできない重要な仕事です。このため衛生に関する基本的なことがらを能率的に、効率的に、また、イメージアップの要素としてどう取り組んで行ったら良いかを分かり易くまとめています。是非ご活用ください。なお、東京都生活衛生営業指導センターのホームページでもご覧頂けます。



映画部/事業部/不動産部

21世紀の
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

大蔵映画株式会社

本 社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)
関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(茗番館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)

私たちは、「印刷とWebのハイブリッド」を提唱し、お客様の課題を印刷とWebの組み合わせによって成功に導くことを提案していきます。印刷はもちろんデジタル関連でも、ご満足いただける品質・コストの実現を推進していきます。

印刷物

会社案内、チラシ、商品カタログ
書籍、テキスト、賞状、名刺
挨拶状、封筒など

デジタル関連

Webシステム開発
名簿などのデータベース構築
保存書類の電子化、ホームページ制作など

菅原印刷株式会社

〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-1 TEL (03)5687-2211(代) <http://www.sugawara-p.co.jp>

平成26年度 クリーニング師研修・業務従事者講習開催予定表

利用者・消費者の利益擁護を目的としたクリーニング業法により、クリーニング師、業務従事者の受講が義務付けられています。研修・講習はクリーニング事故事例などを多く取り入れ、わかり易い内容に工夫しております。該当する方は忘れずに受講してください。

No.	開 催 日	会場定員数	区 分	会 場
1	26年 7月27日 (日)	120	業務従事者講習 (新規)	日本クリーニングセンター
2	26年 8月10日 (日)	120	業務従事者講習 (新規)	トヨタ東京教育センター
3	26年 8月20日 (水)	120	クリーニング師研修 (新規)	日本クリーニングセンター
4	26年 9月 7日 (日)	120	業務従事者講習 (継続)	日本クリーニングセンター
5	26年 9月21日 (日)	120	業務従事者講習 (継続)	日本クリーニングセンター
6	26年 9月28日 (日)	120	クリーニング師研修 (継続)	日本クリーニングセンター
7	26年10月16日 (木)	120	業務従事者講習 (新規)	日本クリーニングセンター
8	26年10月26日 (日)	120	クリーニング師研修 (継続)	トヨタ東京教育センター
9	26年11月 9日 (日)	120	クリーニング師研修 (特管) (新規)	日本クリーニングセンター
10	26年11月16日 (日)	120	業務従事者講習 (継続)	トヨタ東京教育センター
11	26年12月 3日 (水)	120	業務従事者講習 (継続)	トヨタ東京教育センター
12	27年 1月18日 (日)	120	クリーニング師研修 (継続)	日本クリーニングセンター

- (注) 1 区分欄の(継続)表示は、継続受講者を対象とした研修・講習です。
対象者は前回受講日が平成23年4月以降に受講された方です。
研修・受講時間は午後1時から午後3時40分の2時間40分を予定しております。
- 2 区分欄の(新規)表示は、新規受講者対象の研修・講習です。
対象者は前回受講日が平成23年3月以前に受講された方と開設後一度も受講したことが無い施設です。
研修・講習時間は午後1時から午後5時までの4時間を予定しております。
- 3 区分欄の(特管)表示は特別産業廃棄物管理責任者講習です。
対象者は特別産業廃棄物管理責任者講習を一度も受講したことが無いクリーニング所のクリーニング師の方(限定)です。
講習時間は午前10時から午前12時までの2時間です。
- 4 都合により日程・会場の変更や追加開催することがあります。

どうぞお気軽にご相談ください!!

無料経営相談・診断

このようなことでお悩みになっていませんか?

- ・売上が上がらないか何か対処法はないの?
- ・来店客が減っているか何か問題なのかわからない
- ・チラシのデザインを考えているけれどこれで良いかな?
- ・ホームページは、必要?幾らかかるの?
- ・起業して1年自社の取組みは、このままで良いか確認したい
- ・黒字なのに、資金繰りが大変なのはなぜ?
- ・後継者に経営を任せようと思うけれど、どんなことに注意すれば良いの?
- ・店の改装をしたいけれど、環境も厳しいので迷っている
- ・銀行に借入をしようと思うけれど、貸してくれるだろうか?
- ・このまま事業を続けていくのが良いのか、迷っているけど...
- ・大変な時代だから、しっかりとした事業計画をつくりたい
- ・銀行に借入しようと思ったら、計画書を出してと言われたが、どうしたら良いのかわからない

気軽に、先ず申し込んでください
(相談後のフォローもあります)

指導センター指定の中小企業診断士が直接お店などに伺います

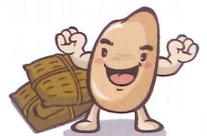
※申込書は、当指導センターホームページ「経営相談・診断」にあります。

生衛業のみなさまへ

法律相談

一人で悩まないでください

解決方法は必ずあります



まずは、
お電話ください!!

お電話(03-3445-8751)で

相談日時を予約してください

相談日時(原則として、毎月第3火曜)

- ① 午前10時～
- ② 午前11時～
- ③ 午後1時～
- ④ 午後2時～
- ⑤ 午後3時～



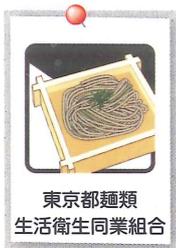
相談会場 東京都生活衛生営業指導センター相談室

東京都渋谷区広尾 5-7-1 (東京都広尾庁舎内)

日々の事業で発生するトラブルは、年々複雑になってきています。トラブルにはできるだけ早い段階で、専門家によるアドバイスを受けることが解決への早道です。

法律の問題にお悩みの方のために、指導センターでは弁護士による相談を行っています。

組合だより



2014 麺産業展 開催のご案内

麺類組合では、東京ビッグサイト東 4 ホールにおいて平成 26 年 4 月 2 日(水)・3 日(木)・4 日(金)の 3 日間、業界恒例の展示

会「麺産業展」を開催いたします。

「麺産業展」は、麺類飲食店に係る食品・食材・器・機械機器・器具道具・設計建築・包装資材・出版情報等が集まる業界専門の商談展示会です。

貴店のご商売に役立ててくださいますよう、皆様のご来場をお待ちしております。



● 開催概要 ●

- ☆日 時 平成 26 年 4 月 2 日(水)・3 日(木)・4 日(金)
10 時～17 時 (3 日間共通)
- ☆会 場 東京ビッグサイト東 4 ホール
〒135-0063 東京都江東区有明 3-11-1
- ☆入場料 4,000 円 (事前登録無料)
麺産業展ホームページ
<http://www.mensanten.com/>
- ☆主 催 麺産業展実行委員会
一般社団法人 日本麺類業団体連合会
全国麺類生活衛生同業組合連合会
東京都麺類協同組合
東京都麺類生活衛生同業組合

(イベント)

- 4 月 2 日(水) 10 : 15 ~ 16 : 00
第 4 回全国高校生そば打ち選手権大会
- 4 月 3 日(木) 10 : 15 ~ 16 : 00
第 5 回大江戸そば打ち名人大会
- 4 月 4 日(金) 11 : 30 ~ 12 : 30
14 : 00 ~ 15 : 00
手打ちそば体験



大抽選会や 東北復興支援ブースも！ 5/12(月) 第 56 回 東京都理容競技大会

5 月 12 日(月)、「第 56 回東京都理容競技大会」が大田区産業プラザ PiO において開催されます。

東京選手の技術は日本一に匹敵し、毎年行われる「全国理容競技大会」では、例年、東京選手陣が上位を占めています。

高い技術が披露されるコンテストのほかに、豪華賞品が当たる大抽選会やスタンプラリー、東北復興支援ブース等、一般の方でも楽しめる催しとなっております。

皆様のご来場を心よりお待ちしております！



「第 55 回東京都理容競技大会」
(2013.5.13 月) のもよう



- 【日 時】2014 年 5 月 12 日(月) 午前 10 時～午後 6 時
- 【会 場】大田区産業プラザ PiO
- 【後 援】東京都 (予定)、公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター

- 【内 容】
 - ・技術コンテスト・理容師メッセージ
 - ・大抽選会
 - ・スタンプラリー
 - ・東北復興支援ブース ほか
 (実施内容は変更になる場合もございます)

【お問い合わせ】
東京都理容生活衛生同業組合
☎03-3954-8291



大田区産業プラザ PiO

東京都社会福祉審議会からの意見具申について

「2025年以降を見据えた施策の方向性—東京における地域包括ケアシステムの構築に向けて—」

東京都社会福祉審議会（委員長：三浦文夫日本社会事業大学名誉教授）から、「2025年以降を見据えた施策の方向性—東京における地域包括ケアシステムの構築に向けて—」について、意見具申がありました。

高齢化のさらなる進行などに対応していくため、現在、各自治体においては、「地域包括ケアシステム※」の構築に向けて様々な取組が進められています。

こうした中、本審議会では、東京における地域包括ケアシステムの方向性等について提言しています。

※地域包括ケアシステム

「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅生活を支える仕組み

意見具申のポイント

(1) 東京の「現状と将来の姿」を概観

- ・2010年から2040年にかけて、65歳以上人口は268万人から412万人(1.5倍)、75歳以上人口は123万人から214万人(1.7倍)となる見込み
- ・2010年から2025年にかけて、75歳以上の単独世帯は33万世帯から57万世帯(1.7倍)となる見込み

(2) 東京における「潜在的リスク」を指摘

- ・一人暮らし高齢者などは、身体機能の低下等により、深刻な問題につながるおそれがあること
- ・障害を持つ子供がいる家庭などでは、親の高齢化等により、問題が複合し、深刻化するおそれがあること
- ・世帯規模が縮小し、家族による支援機能も低下する中で、今後リスクの増大が危惧されること

(3) 地域包括ケアシステムを構築するための「視点」を整理

- ・地域包括ケアシステムの機能が十分発揮される「支援付きの地域」の実現には、以下の視点が必要
- ・地域の現状だけでなく、中長期的な人口構造や社会環境の変化等を考慮
- ・都市機能が集積し、多様な主体が活動する東京のポテンシャルを活用

(4) 取組の「方向性」等を提言

○<主な提言内容>

住まい

- ・「空き家」の活用、「福祉施策」と「住宅施策」等の連携
- ・「住民」による多様な支え合い活動や、「NPO」等による支援の活性化

フォーマル・サービス

- ・地域の「拠点」の整備・機能強化
- ・「介護」と「医療」の連携推進

地域資源のネットワーク化とマネジメント

- ・「コーディネーター」は、地域包括ケアシステムを機能させる鍵
- ・インフォーマルな「場」による孤立化防止や見守り等の機能を期待

地域づくりと地域包括ケア

- ・「地域づくり」と「地域包括ケア」は密接に関連
- ・地域の「住民」が主役となって活動し、「支援付きの地域」を実現

問い合わせ先

福祉保健局総務部企画計理課 電話 03-5320-4019

関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定の締結について

東京都を含む九都県市は、このたび関西広域連合と災害時の相互応援に関する協定を締結いたしました。

記

1 協定名

関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定

2 協定の概要

大規模災害への備えに万全を期するため、九都県市と関西広域連合という、我が国の東西に位置し、政治・経済・文化等の多様な資源が集積する二つの圏域による相互応援協定を締結します。

3 協定の内容

カウンターパート方式により、職員の派遣、食料・飲料水及び生活必需品の提供、資機材の提供、避難者及び傷病者の受入れ、車両等の輸送手段の提供、医療支援等の応援を実施します。

(※カウンターパート方式とは、被災した自治体と応援する自治体の組み合わせを割り当てる応援方式のことです。)

4 構成自治体

(1) 関西広域連合 11団体

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、

徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

(2) 九都県市 9団体

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

5 協定締結日 平成26年3月6日

問い合わせ先

総務局総合防災部防災対策課 電話 03-5388-2561

生活衛生関係営業施設数 (平成25年12月末現在)

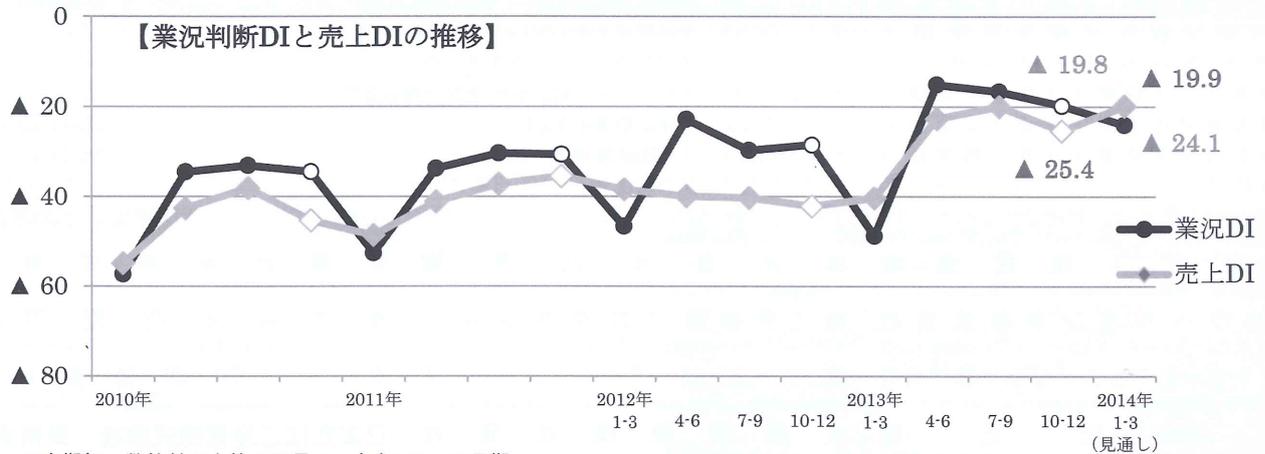
施設名	施設数	備考
理容所	8,677	
美容所	20,093	
クリーニング所	4,247	リネン・取次所を除く
興行所	416	映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く)
ホテル	680	
旅館	1,215	
簡易宿所	949	区部・多摩のみ(多摩の季節、島しょを除く)
普通公衆浴場	709	銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)
飲食店(中華料理店を含む)	139,432	
喫茶店	2,207	
すし店	5,097	
そば店	5,718	
社交業	9,889	
食肉販売店(食肉肉販売店を含む)	14,186	
氷雪販売業	195	

生活衛生関係営業のみなさまへ

日本政策金融公庫 国民生活事業より 景気動向等調査結果と融資のご案内

10～12月期景気動向 ～持ち直しの動きが続く生活衛生関係営業の景況～

- 業況DI ▲19.8 (前期比 3.1ポイント下落、前年同期比 8.7ポイント上昇)
- 売上DI ▲25.4 (前期比 5.4ポイント下落、前年同期比 16.8ポイント上昇)



* 四半期毎。数値付き白抜き記号は、各年10～12月期。

業況DI、売上DIともに前期比でマイナスとなりましたが、前年同期比では大幅に上回り、リーマンショック前の水準を維持しています。生活衛生関係営業の景況は、持ち直しの動きが続いています。

振興事業貸付のご案内

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	
ご融資額	1億5,000万円以内～7億2,000万円以内 (業種によって異なります。)	5,700万円以内
ご返済期間	18年以内 (特に必要な場合20年以内)	5年以内 (特に必要な場合7年以内)
据置期間	2年以内	6カ月以内 (特に必要な場合1年以内)

(注)「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」を策定し、振興計画認定組合から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方は、利率が0.15%引き下げとなります(振興特利設備・振興運転に限りません)。
 ※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
 ※ 利率は金融情勢によって変動いたします。詳しくはお問い合わせください。

JFC **日本政策金融公庫**
 国民生活事業
<http://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談専用ダイヤル
 (行こうよ! 公庫)
0120-154-505
音声ガイダンスが流れた後、「1」番を押してください。

アイフィスは
**あなたの店づくり・評判づくりの
 お手伝いをいたします**

株式会社アイフィス
 〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13
 TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206
 [HP] <http://www.ifys.co.jp> [e-mail] info@ifys.co.jp 担当: 小原好香

印刷を通じて、
心豊かに。

チラシ・パンフ・会社案内
書籍などの総合印刷

ダイヤ印刷株式会社
 〒101-0021
 東京都千代田区外神田
 6-11-10 西岡第2ビル
 TEL.(03)5817-3351
 FAX.(03)5817-3350

◆ 生活衛生同業組合 ◆

組 合 名	団 体 住 所	電 話
東京都鮪商生活衛生同業組合	〒104-0045 中央区築地5-2-1 中央卸売市場内	3541-8337
東京都麺類生活衛生同業組合	〒101-0051 千代田区神田神保町2-4	3262-5206
東京都中華料理生活衛生同業組合	〒110-0003 台東区根岸1-1-17	3872-0811
東京都社交飲食業生活衛生同業組合	〒160-0023 新宿区西新宿7-10-12 KKDビル501	3369-0121
東京都料理生活衛生同業組合	〒104-0045 中央区築地6-20-6 中央卸売市場内 第2低温ビル318	3541-1958
東京都飲食業生活衛生同業組合	〒104-0045 中央区築地6-20-6 中央卸売市場内 第2低温ビル316	3541-6619
東京都喫茶飲食生活衛生同業組合	〒110-0003 台東区根岸1-6-12-801	5603-1011
東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	〒110-0004 台東区下谷2-1-10 伊尾ビル	3876-1850
東京都氷雪販売業生活衛生同業組合	〒101-0021 千代田区外神田3-10-10 白銀会館5F	3251-4865
東京都理容生活衛生同業組合	〒161-0033 新宿区下落合4-26-7 東京理容会館	3954-8291
東京都美容生活衛生同業組合	〒151-0053 渋谷区代々木1-56-4 美容会館3F	3370-2131
東京都興行生活衛生同業組合	〒105-0004 港区新橋6-8-2 全国生衛会館6F	5408-5446
東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	〒102-0093 千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館内	3262-4376
東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合	〒160-0022 新宿区新宿4-4-21	3341-2743
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合	〒101-0031 千代田区東神田1-10-2	5687-2641
東京都クリーニング生活衛生同業組合	〒112-0004 文京区後楽2-3-10 日本クリーニングセンタービル2F	3813-4251

賛助会員加入社一覧

東京ガス株式会社 〒105-8527 港区海岸1-5-20 TEL.5400-7777	株式会社八芳園 〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.3443-3111	菅原印刷株式会社 〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211
タカラベルモント株式会社 〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793	株式会社藤プロダクション 〒242-0002 神奈川県大和市つきみ野8-4-50 TEL.046-208-0551	株式会社花園万頭 〒160-0022 新宿区新宿5-16-15 TEL.3352-4651
サントリーピア&スピリッツ株式会社 〒107-8631 港区元赤坂1-2-3 赤坂見附MTビル TEL.3479-1027	株式会社アイフィス 〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201	ダイヤ印刷株式会社 〒101-0021 千代田区神田6-11-10 西岡第二ビル TEL.5817-3351
明治記念館 〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171	大蔵映画株式会社 〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10F TEL.3493-6115	日本たばこ産業株式会社 東京支店 〒150-8505 渋谷区南平町5-1 TEL.3462-5416
株式会社ユニバーサルファミリー 〒164-0012 中野区本町4-45-9 ユニバーサルビル TEL.3382-9761	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル TEL.3344-2868	(平成26年1月末現在)

HAPPO-EN
O MOTENASHI RESORT
HAPPO-EN.com

■結婚式 ■パーティ ■宴会 ■お茶室「夢庵」 ■カフェ「スラッシュカフェ」

⊕ 八芳園 〒108-8631 東京都港区白金台1-1-1 TEL:03-3443-3111(代表)
地下鉄南北線・三田線白金台駅 2番出口より徒歩1分

少人数のご宴会から
大規模なセミナー・パーティまで
明治記念館は
快適な時間とご満足を
お約束いたします

Ceremon & Party
明治記念館

お客様の
満足度を向上させる

お店のたばこ対策について
お困りごとはありませんか?

たばこを吸う方も吸わない方もお互いに気持ちよく共存できる社会の形成をめざすJTでは、飲食店等の様々な事業者の皆様方からの分煙などに関するご相談、ご質問をお受けする

『分煙コンサルティング』を
無償で行っています。

分煙環境に関するご相談件数は、2004年の活動開始以降、毎年300~500件にのびます。ご相談いただく内容は様々で、具体的なコンサルティングのご相談も含め、多岐にわたります。

分煙することでどんなメリットがあるの?

喫煙スペースからの煙やニオイの漏れを防止する方法はあるの?

分煙したいが、どんな設備を導入したらいいかわからない

たばこに関する法律や自治体条例等の動向を知りたい

お気軽にお問い合わせ下さい。

お電話による
お問い合わせ

日本たばこ産業株式会社 お客様相談センター

電話番号 03-5572-3336 受付時間 平日 9:00~17:40

休業日 土日祝日、創立記念日(6月最初の平日)、12月30日~1月4日

ひとの
ときを、
想う。 JT